

各学校施設開放運営委員会委員長
(市立小中学校長) 様

市民部スポーツ振興課長

奈良市学校施設開放事業の再開について（通知）

標記の件について、5月28日付文書（奈市ス第41号）にて、「中学校部活動再開を目途に事業再開日を検討する」とご連絡いたしました。が、学校教育課より部活動についての文書（奈教学第312号）が通知されたことを受け、学校施設開放事業を下記の通り再開していただきますよう、お願いいたします。

記

1. 事業再開日 令和2年6月15日（月）より

開始日までに、利用団体に対しての通知、利用条件、利用シートの配布をお願いします。

なお、当面の間、利用団体に対して別紙利用条件をお守りいただいた上での利用となります。

2. 連絡事項

・一般メールにて、この通知分と利用条件、利用シートのデータ送付をしていますので確認をお願いします。（スポーツ振興課は市長部局ですので、教育委員会のメール機能を使用できません。）

・条件内 ⑫「学校ごとに指示に従って利用下さい」と記載してありますので、更衣室利用不可以外で、立入禁止区域の設定等を定められる場合、また、その他条件を追加される場合は、各学校で設定していただいても結構です。

・消毒液の配布はありませんので、原則、各利用団体で準備してください。
(学校開放委託料で団体配布の為に購入していただいても構いません。)

3. その他

今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況や社会情勢の変化によっては、利用条件等変更することがありますので、再度通知させていただきます。

| |
|--|
| 担当 市民部 スポーツ振興課 阪口・天野 TEL:0742-34-5376 |
|--|